【表紙】

【提出書類】	**変更報告書　No.22**
【根拠条文】	**法第27条の25第1項**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー（Ｅｆｆｉｓｓｉｍｏ　Ｃａｐｉｔａｌ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｐｔｅ　Ｌｔｄ）取締役　高坂卓志（Ｄｉｒｅｃｔｏｒ）**
【住所又は本店所在地】	**２６０　オーチャードロード　＃１２－０６　ザヒーレン　シンガポール　２３８８５５（２６０　Ｏｒｃｈａｒｄ　Ｒｏａｄ　＃１２－０６　Ｔｈｅ　Ｈｅｅｒｅｎ　Ｓｉｎｇａｐｏｒｅ　２３８８５５）**
【報告義務発生日】	**平成29年4月6日**
【提出日】	**平成29年4月12日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**1**
【提出形態】	**その他**
【変更報告書提出事由】	**担保契約等重要な契約に関する変更**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマダ電機
証券コード	9831
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディー
住所又は本店所在地	260　オーチャードロード　#12-06　ザヒーレン　シンガポール　238855 （260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成18年6月19日
代表者氏名	高坂　卓志
代表者役職	取締役（Director）
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高坂　卓志
電話番号	65 6733 0309

（２）【保有目的】

純投資（ただし、うち146,330,200株については投資一任契約に基づく顧客資産運用のため）

（３）【重要提案行為等】

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	100		146,330,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 100	P	Q 146,330,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		146,330,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月6日現在）	V	966,489,740
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		15.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		15.14

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費寄託又は消費貸借により、一任運用にかかる株券等を、ゴールドマン・サックス・インターナショナルに対して3,599,491株、メリルリンチ・インターナショナルに対して3,403,507株の貸出
株券等消費貸借契約により、一任運用にかかる株券等を、立花証券に対して13,000,000株の貸出

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	**42**
借入金額計（X）（千円）	**0**
その他金額計（Y）（千円）	**51,685,330**
上記（Y）の内訳	**顧客資金**
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	**51,685,372**

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	**業種**	**代表者氏名**	**所在地**	**借入目的**	**金額（千円）**

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	**代表者氏名**	**所在地**